

# 教育委員会定例会会議録

令和8年4月16日(木)

## 教育委員会定例会会議録

令和8年4月16日午後3時00分教育長青柳和富が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

### 1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 青柳和富 委員 赤坂雅裕 委員 伊藤季美  
委員 伊藤甲之介 委員 大森美保子

### 2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中原健一郎	教育推進部長 森井武
教育指導担当部長 力石裕司	教育総務課長 小川剛志
教育施設課長 有本昌人	学務課長 小島英博
教職員担当主幹 渡邊健太郎	学校教育指導課長 新居博志
青少年課長 鈴木俊也	社会教育課長 仲手川武
教育センター所長 松永昭治	図書館長 根岸恵子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

### 3 会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が9件ございます。資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから4月定例会を開催いたします。

日程第1、教委報告第13号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたし

ます。担当事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 日程第1、教委報告第13号、教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明いたします。議案書は1ページと2ページとなります。

本件は3月31日と4月1日付けの人事異動の報告となります。

普通退職が2名、割愛退職が6名、再任用職員の任期満了が4名、割愛採用が8名、新採用が5名となっております。以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

特にご意見等がなければ、教委報告第13号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、承認することといたします。

次に日程第2、教委報告第14号、令和7年度教育上特別の支援を必要とする児童・生徒等の就学及び支援に関する事項についての答申についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 日程第2、教委報告第14号、令和7年度教育上特別の支援を必要とする児童・生徒等の就学及び支援に関する事項についての答申についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。議案書は3ページから5ページでございます。

4ページをご覧ください。

令和7年7月3日付にて諮問のありました「令和7年度教育上特別の支援を必要とする児童・生徒等の就学及び支援に関する事項について」につきまして、茅ヶ崎市教育支援委員会委員長から、答申がございましたことをご報告いたします。

5ページをご覧ください。

茅ヶ崎市教育支援委員会といたしまして、令和8年度、小学校入学予定者及び学年中途者、中学校入学予定者及び学年中途者合わせて198名に対しまして、通常の学級13名、特別支援学級

164名、特別支援学校聴覚障害教育部門1名。知的障害教育部門17名、肢体不自由教育部門3名の判断を行いました。

以上、よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第2、教委報告第14号、令和7年度教育上特別の支援を必要とする児童・生徒等の就学及び支援に関する事項についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第3、教委報告第15号、茅ヶ崎市博物館協議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

博物館担当課長。

○博物館長 日程第3、教委報告第15号、茅ヶ崎市博物館協議会委員の委嘱に関する専決処分についてについて、博物館担当課長よりご説明いたします。

議案書は6ページ及び7ページをご覧ください。

本案は茅ヶ崎市博物館条例第16条に基づきまして、茅ヶ崎市博物館協議会委員のうち、7ページの名簿の通り、学校教育関係者への委嘱について専決処分をいたしましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第3、教委報告第15号、茅ヶ崎市博物館協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、承認することといたします。

次に日程第4、教委報告第16号、茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

松林公民館担当課長。

○松林公民館担当課長 日程第4、教委報告第16号、茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱

に関する専決処分について松林公民館担当課長より一括してご説明申し上げます。議案書は 8 ページから 11 ページです。

本件は社会教育法第 30 条及び茅ヶ崎市立公民館条例第 17 条の規定に基づく松林公民館、南湖公民館、及び香川公民館の公民館運営審議会委員の委嘱について専決処分をいたしましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 5 条第 2 項の規定に基づき報告をし、承認をお願いするものです。

議案書 9 ページをご覧ください。

松林公民館運営審議会委員につきまして、令和 8 年 4 月 1 日付けの小中学校教員の人事異動に伴い、松林小学校、石川秀美教頭から、長坂美代教頭に変更して委嘱するもので、任期につきましては令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

次に議案書 10 ページをご覧ください。

南湖公民館運営審議会委員につきまして、令和 8 年 4 月 1 日付けの小中学校教員の人事異動に伴い、西浜中学校牧野桃子教頭から川端道済教頭に、同じく高等学校教員の人事異動に伴い、茅ヶ崎西浜高等学校原晶子副校長から稲葉美和子副校長に変更して委嘱をするもので、任期につきましては令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

次に議案書 11 ページをご覧ください。

香川公民館運営審議会委員につきまして、令和 8 年 4 月 1 日付けの小中学校教員の人事異動に伴い、香川小学校蓮沼健太郎教頭から品田博行教頭に、同じく所属団体の役職等の変更に伴い、鶴が台学区青少年育成推進協議会、橋本富美子様から桃原直子様に変更して委嘱をするもので、任期につきましては令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。

いずれの委嘱におきましても、教育委員会定例会にお諮りするいとまがございましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定により専決処分をいたしましたものでございます。報告は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第 4、教委報告第 16 号、茅ヶ崎市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは承認することといたします。

次に、日程第5、事務報告、令和8年第1回市議会定例会についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

教育総務部長。

○教育総務部長 それでは議案書12ページ、令和8年第1回市議会定例会について、教育総務部長よりご説明いたします。13ページをご覧ください。

項番1、2月24日の本会議第1日目では、(1)先議案件の付託、各常任委員会審議(2)施政方針演説(3)各案件趣旨説明が行われました。

同日、令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第13号)所管部分について、文化教育常任委員会にてお諮りいただきました内容についてご説明いたします。

歳出につきまして、令和8年2月教育員会定例会でもご説明させていただきましたとおり、まず事務局費については、教育施設課においては、学校施設整備基金積立金として基金の利子を3,901万3千円計上しております。次に学務課においてですが、教育事務委託負担金として、1,433万2千円を計上しております。堤ライフタウン地区の藤沢市に通学している児童・生徒の分の藤沢市へ支払う事務委託負担金となっております。学校教育指導課においては、特別支援教育指導関係経費として必要と判断した児童・生徒のための車いす階段昇降車(ステアシップ)購入及び保守点検費用として428万5千円を計上しました。

小学校費については、教育施設課において、鶴嶺小学校ほか9校体育館照明LED化と松林小、松浪小、浜須賀小の屋上防水工事費用で2億6,128万9千円を。学校教育指導課においては、令和9年度開設予定の鶴嶺小学校特別支援級の整備に係る工事や備品購入費等のため2,064万6千円を計上しました。

中学校費については、教育施設課において、浜須賀中学校のトイレや電気設備の大規模改修における費用として工事請負費として2億865万2千円を計上。学校教育指導課においては、令和9年度開設予定の松浪中学校特別支援級の整備に係る工事や備品購入費等のため3,066万8千円を計上しております。

社会教育費については、青少年課において、放課後児童健全育成事業費として2,776万円を計上しております。こちらは、児童クラブにおける国・県からの補助金について、使用した金額が確定し、国・県への償還分として計上したものとなります。

以上となります。

歳入歳出補正予算および繰越明許費補正予算については、すべてご承認をいただきましたことを、ご報告させていただきます。

続きまして項番2、2月26日本会議2日目では、総括質疑として次のとおり質問をいただきました。

はじめに、絆・新政・新しい風 長谷川由美議員より「子どもの健やかな成長を支えることについて」および「教育現場の課題について」を。続いてちがさき自民クラブ 岡崎進議員より「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担う人が育つまちについて」ご質問をいただきました。

答弁は議案書15ページから19ページに記載のとおりでございます。

項番3、2月27日の本会議3日目では、市民の声ちがさき 花田慎議員より「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担う人が育つまちについて」および「共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまちについて」を。公明ちがさき 菊池雅介議員「子どもが希望をもって健やかに成長し、次代を担う人が育つまちについて」および「安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまちについて」ご質問をいただきました。

答弁は議案書19ページから25ページに記載のとおりでございます。

議案書14ページ、項番4、3月2日、本会議4日目では、ちがさき立憲クラブ 藤本恵祐議員より「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担う人が育つまちについて」を。未来創生・湘風クラブ 榎木 太郎議員より「子どもが希望を持って健やかに成長し、次世代を担う人が育つまちについて」を。日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 金田俊信議員より「学校給食について」ご質問をいただきました。

答弁は議案書26ページから30ページに記載のとおりです。

続きまして項番5から7、3月3日および5日・6日に開催の予算特別委員会においては、令和

8年度一般会計における歳入・歳出予算についてお諮りいただきました。

主な内容といたしましては、令和8年2月教育委員会定例会において「令和8年度教育予算の重要事項」としてご説明させていただきましたとおり、教育施設課からは「学校施設の改修等にかかわる経費等」を、学務課からは「中学校給食、市費教育任用事業にかかわる経費等」を、学校教育指導課からは「インクルーシブ教育推進に係る経費等」を、教育センターからは「青少年教育相談の充実にかかわる経費等」を、社会教育課からは「博物館活動・公民館活動の推進にかかわる経費等」を、青少年課からは「放課後児童健全育成事業の推進にかかわる経費等」を、図書館からは「図書館事業の充実にかかわる経費等」をお諮りいただきました。こちらにつきましても歳入歳出予算について、すべてご承認をいただきました。教育委員会事務局といたしましても、必要となる予算をしっかりと確保し、令和8年度も引き続き教育行政の取り組みを進めて参ります。

続きまして項番8、3月10日には「文化教育常任委員会」において「茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」および「指定管理者の指定について」を、総務常任委員会においては「茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について」および「茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」についてお諮りいただきました。

15ページ項番9、3月23日本会議5日目では、追加案件の付託、各常任委員会審議について行われました。

同日、「工事請負契約締結について」についてを、総務常任委員会にてお諮りいただきました。

最後に項番10、3月24日には本会議第6日目として、各案件最終審議が行われました。

なお、各市議会議員からの質問内容等につきましての詳細は、お手元の議案書をご覧いただければと思いますが、先ほどもご説明いたしました通り、様々な角度からのご質問に対し、子どもたちが安全安心かつ自分らしさを大切に楽しく学んでいけるための環境整備等について、このたびの総括質疑では答弁させていただいたところがございます。私からの説明は以上とな

ります。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

赤坂委員。

○赤坂委員 質問1つと、そのあと感想を述べさせていただきます。質問ですが、19ページに「サステナトレセンP r o j e c t」というのが書いてあります。これがどういうものなのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。お願いいたします。

○教育長 学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 はい。お答えします。

サステナトレセンP r o j e c t といいますのは、地域との連携協働事業ということで、主に総合的な学習の時間等におけるSDGsの取り組みに、湘南ベルマーレや、それに関わるサポート企業の協力を得ながら、昨年度は浜須賀小学校と松浪小学校の2校において5年生で実施し、最終的に1月21日に文化会館で発表を行ったものでございます。

どんな取り組みをしたか一つ紹介しますと、子どもたちの中で、低アレルギーの食品を扱うお店をもっと増やしたいという意見が出ました。アレルギー物質を使わないで誰でも食事を楽しめる街、そういう街にしたいというテーマから、地域のなんどき牧場の協力を得て、学校の中で1年生が栽培したじゃがいもを、一口サイズに練った「じゃがぼんボール」を商品化した取り組みがございました。以上でございます。

○赤坂委員 素晴らしい事業ですね。本当に素晴らしい総合的な学習の勉強だと思います。次世代を担う人が育つまちに直結してる学習ですね、すごいです。2校ということでしたので、ぜひこれが茅ヶ崎の小学校19校に広がるように、ご指導お願いいたします。

あと、感じたことを述べさせていただきます。すごいと思ったことですが、21ページ。

食育に関しまして「さとの味噌汁」が、すごいですね。市内の生産者の皆さんとの連携を深めて、給食を生きた教材としている。この実践をすごいと思います。

それから、「生産者の皆さまとの関係性の醸成を図るため、現在、生産者の皆さまを対象とする給食試食会を企画しております。」とあります。これもすごく素晴らしいです。こんなことをやっている教育委員会、多分ないと思います。

こういった素晴らしいことをやっているのを、議員の皆様だけでなく、市民の皆様にも広く伝えたいですね。茅ヶ崎公式のYouTubeなども活用して、こういう取り組みをしていることを市民の皆様にも理解していただけたらよいと思います。

もう1点ですが、25ページ、安全教育です。発達段階に応じた系統的な指導を行っている。小学1年生では歩行教室、多分横断歩道の渡り方とかでしょうか。それから3年生では座学の自転車教室、5年生では実車を伴う自転車教室。当たり前のことを適時適切に、意図的計画的に行っていて、すばらしい特別活動の授業ができています。

ぜひ現場の先生方に、「あなた方はすばらしい実践をしている。ぜひこれは続けてください。継続してください。」ということをお伝えください。よろしくお願いします。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。伊藤甲之介委員。

○伊藤甲之介委員 はい。

先ほど教育支援委員会からの報告があったところですけども、やはりこの数字を見ても、就学先を決めるのは教育委員会ですが、お子様とそれから保護者の方の意向を十分酌んだ就学先の決定をされてるのだろうか、ということが想像されるわけです。

そしてですね、それらのことを踏まえて24ページです。インクルーシブについての答弁がされています。この中で、「子どもが多様であることを前提にしています」ということ、それから「誰にとっても」、「誰もが安心して」というような言葉が出てきて、特定のお子さんだけを対象にしてるのではなくて、みんなを対象にしていますよということが、この答弁の中から感じられます。

そして、授業改善だけではなくて教室の環境づくりということも、おっしゃっていますね。この視点は、とても大事な視点だと私は思います。これらのことによって、子どもの声に耳を傾ける教育が実践されていることがよくわかる答弁だと思いました。私はとても感心したところです。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。大森委員。

○大森委員 はい。23ページ、26ページに不登校児童生徒への健康診断について述べられてい

ます。健康診断を受けない生徒さんの人数だけを見ると、非常に多いのだなと感じました。

そういう生徒さんたちへの工夫は、学校の健診でも十分されているように受け取りました。

さらに、学校以外で受けられるというアナウンスもやったださって思うのですが、そうすることで健診を受ける率は上がってきているのでしょうか、ということをお聞きさせていただきます。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ただいまのご質問ですが、議会での答弁でもございましたとおり、学校で受けていただくのが基本になっておまして、その中で、不登校ですとか、そういった理由によって学校で健診を受けられないお子さんにつきまして、どれぐらいの子が、その後別の場所や別な形で健康診断を受けられているのかは、申し訳ございませんが現時点では把握できていないところでございます。

ただ、それが非常に重要であるということは認識しております。他の自治体などでも、不登校などの理由で健康診断を学校で受けていない児童生徒に対して、何か個別な形でそういった場を提供する仕組みなども整備しつつあるという情報は認識しております。そういった他自治体の動向なども注視して、よりよい形で何ができるか研究していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○大森委員 ありがとうございます。とても大事なことでありますので引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長 他にございますでしょうか。伊藤季美委員。

○伊藤季美委員 はい。16 ページにあります、保護者の支援について、私の感想とそれから要望を述べたいと思います。

教育長が答弁されてるように、保護者同士がつながる「つながりの場」に関する情報の提供などについては、今後さらに工夫と改善を図る必要があると認識されていて、それからそういった場を運営する団体と連携しながら情報連携を図っているところは、すごく保護者にとって心強いことだと思います。

最後の方に、ネットワークの構築ですとか、効果的な情報提供のあり方について研究して参り

ますとありますが、私も自分の子どもが中学校2年3年と不登校を経験しています。スクールカウンセラーの先生に大変お世話になりまして、無事進学して毎日学校に通えるようになったのですが、情報提供のあり方は、すごく大事だと思います。不登校を経験した保護者の1人としての希望なのですが、そういった情報を、学校の連絡アプリの「COCOO（ココー）」で配信していただいたり、スクールカウンセラーの先生に最新の情報を共有していただいたり、相談先でそういった情報を得たいと思うので、ぜひそういったところも参考にいただければと思います。

あともう1点、29ページにあります、中学校の給食についてですけれども、私の要望として、昨年度、全中学校で給食が始まりましたので、保護者の試食会を設けていただけたらなというふうに思います。子どもから感想は聞きますが、実際に食べてみたら注文してみようかなと思う保護者も出てくるかと思うので、そういったことをぜひ設けていただきたいと思います。以上です。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ご要望的に受けとめさせていただきましたが、1点情報としてですが、昨年度、すでに1度中学校での保護者向けの試食会というのをスタートしました。こちらは、学務課から各中学校に投げかけをしまして、希望する中学校において実施していただくという形で行いました。

昨年度は初年度でしたが、また今年度も続けていきたいというふうに考えておりますし、今年度からは、まだ確定しておりませんが、基本的には1年生の保護者を中心に進めていき、いろいろと取り組んでいきたいというふうに思っております。すべての学校ではありませんが、昨年度も実施して、また今年度も続けていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○伊藤季美委員 ありがとうございます。

○教育長 他にございますでしょうか。教育センター所長。

○教育センター所長 はい。先ほどの伊藤季美委員からのお話につきまして、不登校ということで、いくつかお話をさせていただければと思います。

私どもが行っている不登校の支援対策の中で、情報提供が課題であるということは十分認識しているところでございます。フリースクール等の情報につきましては、県、学校、フリースクールと連携協議会という県の組織がありまして、私どもも市町村としてそこに加盟をしています。そういった情報につきましては、適宜、保護者の方々に直接お伝えしているつもりではあるのですが、なかなか十分に伝わっていないということも認識しているところでございます。それから「COCOO（コクー）」の活用につきましては、不登校ということだけではなくて、適宜学校が、全家庭への情報提供が必要ということであれば、ここを活用して情報提供しているものであります。

そして先ほどお話がありました、不登校の児童生徒、そして保護者の方々に情報提供していくということにつきましては、文部科学省が誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策と、この答弁にもありますが、その中でも、保護者の方々が情報弱者にならないようにというのが市町村、自治体の命題であるということも明記されております。

昨年度の3月の定例会でもお話をさせていただきましたが、この令和8年度から私ども教育センターが中心になって、学校と庁内横断的な形で不登校支援対策連絡協議会を設置します。

そちらで、学校での課題、市教委としての課題、そして市としての課題を改めて認識抽出しながら、よりよい不登校支援と情報提供のあり方、児童生徒と保護者の方にとって、よりよい場所のあり方の検討を進められるよう、課題を抽出し、それを施策に生かして改善していくということを、新たに令和8年度から取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第5事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、市議会議案や人事等に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。

午後3時25分閉会